

私たち こんな活動しています!

●高齢者・障がい者 総合支援センター運営委員会

委員長

山田 さくら (59期)

Yamada Sakura

委員 80名 幹事 82名



1 はじめに

当委員会は多種多様化する高齢者・障がい者のニーズに応えるべく、成年後見制度についての相談や申立て支援、後見人等候補者の紹介、ホームロイヤー契約（見守り契約や財産管理契約等）、遺言、相続等の相談や支援、精神科病院の退院請求など、高齢者・障がい者に関する様々な支援を行っており、委員・幹事併せて162名と多数の会員が所属しています。

委員会にはセンター部会、成年後見部会、権利擁護部会、ホームロイヤー・信託・審査部会の4つの部会が設置され、委員・幹事は1つないし複数の部会に所属して、部会ごとに活動しています。

2 センター部会

センター部会は主に、外部機関との連携や、地域における高齢者・障がい者や福祉従事者等を対象とした法律相談の実施をしています。

各自治体や社会福祉協議会と連携して法律相談会を企画・開催したり、福祉従事者との座談会への参加、巣鴨のとげぬき地蔵尊での法律相談やセミナーの企画・開催などを行っています。これらの活動を通じて、関係者との懇親を深めることができるほか、若手の委員であっても他の弁護士と共同で法律相談に参加するなどして、実際に事件を受任することもあります。

消費者問題対策委員会や法テラスとの連携も行うほか、修習生への実務修習の企画も担当しており、修習生向けの講義や模擬相談、病院や施設の見学なども実施しています。

このほか、ゆとり～なホームページのコラムな

ど、外部への情報発信や広報も行っています。

3 成年後見部会

成年後見部会は、主に、成年後見制度に関する活動を行っています。

成年後見に関して、東京家裁後見センター、東京三弁護士会、他士業団体、東京都・都社協との運用協議など外部との調整を行ったり、成年後見人等の候補者名簿の作成、ゆとり～な名簿の作成や、名簿に基づく弁護士の推薦などを行ったりしています。

また、後見名簿の登録要件にもなるゆとり～な研修の企画・実施、成年後見制度等の調査・研究、遺言・福祉信託についての調査・研究、財産管理・後見等受任弁護士への助言・カンファレンスの実施などを行っています。

若手委員向けに、成年後見等の案件を先輩弁護士と共同受任する若手育成OJT、部会内勉強会なども実施しています。

また、成年後見等に関する情報について、ゆとり～なNews Letterを作成し、会員に周知する等の活動も行っています。

4 権利擁護部会

権利擁護部会は、主に、高齢者・障がい者の権利擁護の観点から各種支援活動を行っています。

虐待対応については、ケース会議への参加や、虐待対応集中研修などの企画をしています。

身体障がいのある方の支援としては、東京都盲ろう者支援センターで盲ろう者との交流会や学習会、盲ろう体験などのほか、講演や相談なども行っ

ています。また、精神障がいのある方の支援としては、精神科病院での相談対応や退院請求当番弁護制度の運営を行っています。

また、障がいのある子どものための就園・就学に関するホットライン企画などを行っています。

障がい者差別の解消に関する対応や障がい者刑事弁護、認知症や障がいのある方の意思決定支援に関する検討なども行っています。

このほか、東京都立病院を訪問して、患者等を対象とした法律相談を毎月実施しており（現在は不定期も含めると12病院で実施）、当該法律相談を通じて受任するケースや、病院関係者への講演依頼なども行っています。

5 ホームロイヤー・信託・審査部会

ホームロイヤー・信託・審査部会では、ホームロイヤー制度の構築や運営、民事信託の調査・研究などを行っています。

具体的には、ホームロイヤー制度の運営として事例報告を受け、分析を行うほか、書式やマニュアルなどの改訂、あっせん審査等も行います。

また、ホームロイヤーセミナーや会員向け研修会の企画・実施、ホームロイヤー制度や民事信託についての検討、会員や外部への広報・普及活動、その他勉強会や報告会を実施しています。

外部との関係では金融機関や証券会社、保険会社などとの提携や協定等の手続、外部向けのセミナーの実施などを行っています。

6 遺贈金を通じた報酬等の支援について

当委員会の高齢者・障がい者支援の活動に賛同していただけの方からの遺贈金を管理し、報酬の確保が困難な事案等における会員への報酬助成など、一定の要件の下に、高齢者・障がい者を支援する活動のために支出しています。

7 若手委員のコメント

岩本拓也（71期）

私は弁護士登録当初から、委員会活動に参加し

ています。1年目に、委員会内勉強会等に参加し、2年目から後見業務を担当しています。後見業務の担当では、不動産の明渡交渉や、債務整理を行ったこともあります。専門知識を活かせる場面がありました。ホームロイヤーを受任することもあり、病院の転院手続や、新居の賃貸借契約等を行ったこともあります。死後事務を受任した案件では、依頼者の故郷の遠方のお寺へ納骨に行ったこともあります。このように、様々な場面で専門知識を活かしつつ、依頼者に寄り添った対応を心がけています。都立病院、社会福祉協議会、東京都盲ろう者支援センター等と連携しての相談も実施しており、外部の機関と連携して、権利擁護に取り組んでいます。

委員会では、勉強会や懇親会も行われており、委員・幹事間の交流も活発に行われています。引き続き、委員会活動に取り組んでいきたいと考えています。

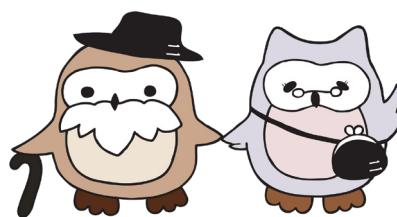
8 最後に

当委員会は、若手からベテランまで各委員・幹事が、高齢者・障がい者の支援に関する様々な活動を主体的に行うことができる特徴です。和気あいあいとしたなごやかな雰囲気も特徴です。

ご紹介したとおり活動は多岐にわたっており、そのどれもが高齢者・障がい者の支援や権利擁護に資するだけでなく、委員・幹事自身にとっても活動領域を広げ、貴重な経験を積めるものとなっており、やりがいの多い委員会と言えます。

委員・幹事一同、参加をお待ちしておりますので、ご興味を持たれた先生がいらっしゃいましたら、ぜひ参加をご検討いただければと思います。

N



高齢者・障がい者総合支援センター
ゆとり～な公式キャラクター